



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ハピネス・アンド・ディ
(J A S D A Q ・ コード 3 1 7 4)
代表者名 代表取締役社長 田 泰夫
問合せ先 取締役経営企画室長 追川 正義
電話番号 0 3 - 3 5 6 2 - 7 5 2 5

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 27 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたの、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 8 月 31 日（土曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日となるため、実質的には平成 25 年 8 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,265,000 株
② 株式分割により増加する株式数	1,265,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,530,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 平成 25 年 8 月 16 日 (金曜日)

② 基準日 平成 25 年 8 月 31 日 (土曜日)

※実質的な基準日は、平成 25 年 8 月 30 日 (金曜日) となります。

③ 効力発生日 平成 25 年 9 月 1 日 (日曜日)

※同日は日曜日であるため、新規記録日は平成 25 年 9 月 2 日となる予定であります。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 9 月 1 日付けをもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,200,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,400,000</u> 株とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 平成 25 年 9 月 1 日 (日曜日)

4. その他

今回の株式分割は、平成 25 年 9 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 25 年 8 月 31 日 (当日は株主名簿管理人の休業日となるため、実質的には平成 25 年 8 月 30 日 (金曜日)) とする平成 25 年 8 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

なお、本日公表の「平成 25 年 8 月期配当予想の修正に関するお知らせ」において、平成 25 年 8 月期の期末配当予想を修正 (増配) しておりますので、あわせてご覧ください。

以 上